

水道料金減免事業

<物価高騰対策>

新規

所管課 上下水道総務課

【令和7年度予算額】99,162千円

(財源: 繰入金 99,162千円)

現状と課題

電気代、ガソリン代、食料品等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地域の実情にあわせたきめ細やかな対応が求められている。



取組 水道使用者の水道料金の基本料金を最大4か月分減免する

事業額 水道料金減免額 98,062千円（個人、事業者含む）
システム改修費等 1,100千円

実施期間 R8.2月、3月検針分 ※令和8年4月、5月検針分はR8年度予算に計上

減免対象となる期間

年度	令和7年度						令和8年度	
	12月	1月	2月	3月	4月	5月		
奇数月				3月検針分		5月検針分		
偶数月			2月検針分		4月検針分			
毎月			2月検針分	3月検針分	4月検針分	5月検針分		

周知方法

- 市ホームページ
- 使用水量のお知らせ（検針時にポストへ投函又は郵送）
- 市公式LINE 回覧 等

効果、目指す姿

水道料金を減免することで、市民の生活における物価高騰の影響を速やかに一部緩和することができる